

会 議 録

1 会議名

平成26年度第5回阿賀野市行政改革推進委員会

2 開催日時

平成26年9月24日（水） 午後1時30分から午後4時10分まで

3 開催場所

阿賀野市役所別館「302会議室」

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・出席：大淵委員長、笠原委員長代理、齋藤（佳）委員、音田委員、荻委員、齋藤（由）委員、市村委員
- ・事務局：市長政策課（中野課長、菅原課長補佐、中野主任）

5 議題（公開・非公開の別）

（1）議題

- ①「平成26年度における事務事業評価について」に対する答申案について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

（1）議題

- ①「平成26年度における事務事業評価について」に対する答申案について（公開）

委員長： 8月27日と28日に実施した事務事業評価の結果をとりまとめたものが資料2の別表部分となる。市長への答申の提出については、資料2の部分を提出することとなる。判定別数、評価判定の部分は、当日に結果を出したため、変更とはならないが、別表のうち「主な理由・内容」部分や「付帯意見」の部分について、御意見をいただきたいと思う。評価を実施した11事業のうち、改善が1、民間が1、継続が9ということであったが、継続であっても票が割れたり、改善が必要な点ということで御意見があったものもあり、単に継続といったニュアンスではないということで、そうした内容を「主な理由・内容」や「付帯意見」の部分に盛り込んでいきたいと思う。初めに「重度心身障害者介

護手当給付事業費」の内容について御意見を伺う。

事務局： 全体としては、改善という結果であったが、事業の趣旨を考えた場合、住民票上の同居という部分を支給要件として加えるといった考え方もあるものと思われたが、今回の評価の際には、その点は、問題とはならなかったようである。ただ、所得要件については、介護を受ける側の所得のみをみるといった制度内容となっており、その点については、当日の議論の際にも意見をいただいたことから、付帯意見の部分については、このような内容でまとめさせてもらった。

委員長： 具体的に改善するとなると、要綱を改正することとなるのか。

事務局： 事務方の取組みとしては、意見に対する考え方を整理したうえで、その考え方に基づき、要綱を改正するということになる。

委員長： 受給者が増加するであろうといった部分の懸念も当日の議論の中であったようであるが、その点はどのようなまとめ方をしているか。

事務局： 事務方の説明としては、現況調査を徹底していくといった説明もあったが、議論の意見の内容については、主な理由・内容の部分において、「現況確認の方法について更なる工夫が必要である」といった記述でまとめさせていただいている。

委員長： 特に意見がないようであれば、次に移りたい。「シルバー人材センター支援事業」の内容について御意見を伺う。支援規模といった話もあったが、国の交付金との絡みの問題もあったようであるが、どのような内容であったか。

事務局： 「連合交付金」の話となるが、基本的には、会員数や活動規模で交付限度額が決まっており、当市のシルバー人材センターにおいては、710万円が限度額となっている。ただし、市町村からの補助金の額が「連合交付金」を下回る場合、例えば阿賀野市から500万円の補助金の交付がありますといった場合は、「連合交付金」の限度額もその額と同額の500万円になるといった仕組みになっている。

委員長： 会員数が減っている、また、公共事業の減少もあり受託件数も減っているとあった部分も論点となったが、増やしていく方向で頑張っていたかといった話であったかと思う。

委員： 研修を重ねているが、それが利用者の利用項目に反映されていないように見えるため、その点、利用者数の増加に向けた取組みとも繋がってくるが、「こうしたこともできますよ」といったPRをもっと積極的に行うべきではないか。

委員長： その点について、PRといった趣旨で付帯意見の内容に加えられないか。

委員： 会員になろうとする側からみても、シルバー人材センターのイメージとして、除草や造園などの部分の印象が強いものと思われるが、研修の内容をみると、実はそうではないという部分も多くある。

委員： 確かに、雪囲いや除草、障子張り、ふすま張りといったイメージは強い。

- 委員長： 事業内容のPR活動といった趣旨の文言を加える形でお願いしたい。では、次の少年自然の家の「管理運営費」について御意見をいただきたい。継続ではあるが、拡大的な意見も多い状況であったようである。使用料の点についても、意見は多かったようである。
- 委員： 市内の利用者は、減免規定もあって無料となっている。市外の方からは、使用料をもらっているが、市内の人からも使用料をもらえれば、利用もかなり多い状況であるため、ある程度の収入は得られる。
- 委員長： 運営協議会があるとのことであるが、そうした場で使用料の値上げといった要望は出てくるのか。
- 事務局： 協議会の議論の内容については直接確認していないので、今、お答えはできない。ただ、維持管理に係る費用については、使用料収入だけではまかないきれず、持ち出しのある形となっている。継続ということであれば、大規模改修も必要となってくることから、更に多額の持ち出しが想定される状況である。
- 委員： これまで3回評価をしているが、毎回使用料の問題は課題となっている。利用者側にとってみれば、払わないに越したことはないといった面があるので、現実的に貰うことが難しい部分もあるかと思うが、その点の検討を本格的に始めなければそろそろ厳しいのではないのか。
- 委員： 例えば授業の一環で利用する場合と、部活や保護者会など任意に使う場合で取扱いは違うのか。
- 事務局： 市内の小中学生であれば、減免規定の適用により、無料という取扱いである。
- 委員： 条例を見ると、中学生以下で1,000円の使用料となっている。減免規定があるがゆえに貰えない形となっている。
- 委員： 減免規定の見直しといった文言を加えることとなるのか。
- 委員： クラス全員での利用なら仕方ないが、部活単位の利用であれば貰ってもよいと思う。
- 委員： 教育委員会が中に入るような、学校教育の活動の一環としての利用であれば無料でもよいが、部活や保護者会などの利用に対しては、減免規定を見直してもよい。
- 事務局： 市長の方針としては、市内の小中学生からは貰わないといった考え方がある。公民館や体育館についても、小中学生に対し、10割減免を行っている実情がある。
- 事務局： 自然の家のみ減免規定の考え方を見直すと、他の施設とのバランスの問題も生じる。
- 委員： 教育施設といったことを鑑みた場合、現在の付帯意見の程度の内容に留めておくということでもよい。

- 事務局： 使用料の問題については、維持管理費のうち何割を利用者に負担してもらうべきかといった根幹部分の検討がないとなかなか前に進まない。
- 委員： 5年ほど前に公共施設の減免の問題について見直しを行ったが、結局は、小中学生が10割減免となっている。
- 委員長： 施設の維持にはお金がかかるので、まずは、そこを持ち出しとするのか、受益者負担とするのか考えていく必要がある。また、受益者の中でも色分けをして、減免の割合を変えていくといった弾力性も必要かもしれないが、受益者間でばらつきが出て問題となってくる。利用者にとってみれば、減免はありがたいが、維持管理費の確保といった点では、使用料を貰うことも必要となってくる。使用料の取扱いの検討といった文言でまとめる形でよいか。
- 委員： 他の施設とのバランスも関係してくることから、使用料の取扱いの検討といった文言で問題ない。
- 委員長： 次の「京ヶ瀬地区農産物加工センター運営費」に移りたい。
- 事務局： 当日の意見では、利用率の向上を図るべきといった内容のものもあったが、判定結果と相反する内容となるため、付帯意見には盛り込んでいない。
- 委員長： 意見としては、JA等に引き取っていただきたいといったものが多かった。具体的に、公募等を行うにはどのような手続きが必要なのか？
- 事務局： 基本的には、公募を行う前に、公の施設として廃止の手続きを行うこととなる。その際には、議会議決が必要となる。そののちに、実際の公募手続きに移る流れが考えられる。
- 委員長： 利用率を向上すべきといった意見もあったが、この点の取扱いはどうするか。
- 委員： 民間が基本的には望ましいが、現実的に難しいのではということで、そうした意見を述べた。
- 委員長： 現実的に難しい面もあるかもしれないが、方向としては、民間にまかせるといったことで市長に意見を述べることにしたい。次の「中心市街地活性化事業費」に移りたい。
- 事務局： もともとは補助事業の活用をきっかけにスタートした事業で、最終的には民間による自主運営を目指すべき到達点としていた。担当課からの説明によると、本来の目的である中心市街地の活性化、賑わいの創出に対してなかなか有効な手段となっていないと考えられる状況にもあるとのことであった。そうした状況では、別の手段を考えていくといった考え方もあるが、現実的には、難しい事情がある旨についても、担当課からは説明があった。細かい話になるが、自主財源確保の取組みは充分かといった観点で、新聞折り込みで配る“かわら版”であるが、その半分は事業所の広告となっている。ただ、実績報告をみると広告収入としては出てこない。見方としては、市の補助金で事業所の広告が作られているという考え方もできるが、最終的には補助金の支出額にも影響してくる問題でもある。

委員： 市の補助金は、雇人費だという説明があったが、NPOの雇人費のためだけに補助金を支出するのが適切なものか。

事務局： 考え方としては、雇人費として補助しているものではないが、市の補助金が350万円であり、事業収入だけでは、人件費を賄えない状況となっているため、実態として雇人費を市が負担しているような形となっている。

委員長： 判定結果としては、継続と出ているため、継続していくにも、自主運営を目指していただきたいといった部分にブレが出ないようにというところが意見になるものと思われる。

事務局： 自主運営といったキーワードを盛り込むかどうかといったところが検討課題か。

委員： 今現在は自主運営が厳しいということで市から補助金が出ているが、それに甘んじているようでは問題があると思われる。地の利や駐車場等の問題はあるが、そのために350万円を出し続けるのは違うと思うので、最終的には自主運営に向かって努力をしていただきたいといった文言を入れるべきではないか。

事務局： 今のような点を整理して答申に盛り込むといったことでよいか。

委員長： 文言は、私と事務局で整理するのでそのようにお願いしたい。次は、「安田商工会大売出し事業補助金」と「水原商工会大売出し事業補助金」について、まとめて御意見をいただきたい。

事務局： こうした類の事業は、やめてみないことには、実際の効果の検証が難しい面がある。

委員長： やめてみて、売上げが落ちれば効果があったということが初めてわかるという面はある。

事務局： 効果が明らかであれば、事業者側がいくらでも自助努力でやれる問題ではないかといった考え方もある。

委員： 算定基準が明確ではないという点については、どちらの商工会からもその点には不満がないということではあったが、その点を検討していただければよいと思う。

委員： 事業者が支払う加盟料もそれぞれ違うようであった。

委員長： 商工会の取組み自体にも努力は見られる。商工会で用意する賞品とは別に、自分の店の商品が無償で提供するといった取組みもされている。答申内容としては、このままの形ということとしたい。

**** 休憩（14：30～14：35） ****

委員長： では、次の「地域活性化プレミアム商品券発行事業補助金」に移りたい。全体的には、積極的な継続といった評価であったかと思う。ただ、買える人と買えない人との不公平感というところで意見が付く形であるかと思う。

事務局： 商品券は、平成21年度から発行しているが、当初は地域活性化・経済危機対策臨時交付金といった交付金事業であったが、平成22年度からは市の単独事業で継続している。いただいたコメントにもあるが、純粋な効果という部分での評価が難しい事業である。大量購入者もいらっしゃるということであるが、そうした人はもともと大きな買い物の予定があった人であるとか、経済的に余裕がある人であるといった見方もできる。今年度は、消費税の増税対策としての位置づけもあったが、その点では、今回限りとするといった説明もできる状況ではあった。商品券を買った人からは、概ね好評をいただいているという状況もあり、基本的には継続が望ましいが、公平性等に配慮してもらった中で続けていただきたいといったところが、評価の際の大方の意見であったと思われる。

委員： 資金のある方が商品券が買っているという部分については、確かにそうした面があり、税金を出すこともないという考え方にもつながるが、使わなければただの紙切れになるので、消費はどこかで10パーセント増えていることになる。経済は回っているのに、資金のある人だけが得しているという話にはならないものと思われる。商品券を買わないと損だということで、用もないのに購入して、どうしたらよいかというような人もいます。

委員： 78日間といった短期間で3億円が回るわけで、効果はあるものと思われる。利用限度額が、1人50万円といっても、家族の分を含めてということで大量に使う人もいますということで、不公平感が出ているが、売り方や使い方を改善すれば、その点も解消できる。

委員： 利用限度額の50万円も上げていいと思う。上限がなくなれば、大きな買い物をしても、その点で不公平感を言われることもなくなる。

委員： 経済が回っているという話であるが、例えば、10万円商品券を買えば11万円になり、その11万円が回ればよいが、例えば、商・工・観の業者が手元に10パーセントを置いているようだと、あまり意味がない。商品券を買った人は間違いなく11万円使うが、その先にいったときに、3,000万円の効果が出ているか疑問は生じる。3,000万円税金を入れているのであれば、それ以上の効果を生まなければならない。

委員： 3,000万円以上の効果が出ているのであれば、いくらでも発行すればよいということになる。新潟や新発田で買う、インターネットで買うといったものが、商品券があることで市内の消費に繋がるのであれば、いくらでも発行すればよい。ただ、その効果を測定する指標もなく、見えない部分があるため、今のような話となる。税収が上がり、従業員も増えといった効果が目に見えているのであれば、そもそも評価の対象にはなっていないものと思われる。トータルで効果よりも税金の方の投入が大きいだろうという行政側の見方もあって、評価の対象となったのではないか。例えば、自動車を購入するにしても、今まで、新潟や新発田のディーラーだった人が、商品券があることによってどの程度市内の自動車業者から購入したかといった部分はわからない。上限を上げれば、お金のある人も地元から購入するようになると思うが、その辺りの善し悪しが見えていないというのが現実であると思う。

委員： 地域活性化の観点からは、効果があると思う。ダメであればやめればよいので、試行的に 6,000 万円なり 1 億円なり出してみたらといった意見を加えられないものか。

委員： 規模別換金額割合を見ても、16.9 パーセントが大型店で、83.1 パーセントは地元事業所に落ちている。

委員： 商品券を受け取った事業者で効果が止まってしまっただけでは問題である。消費者から受け取った 3 億 3 千万円を市内に戻すという部分も事業者の役割として出てくるものと思われる。平成 21 年からやってきて、循環が見えてきてもよい時期であるが、商工観光課としてもその辺りの検証が必要な時期である。

事務局： 検証ということでは、補助金の交付先から貰うアンケート結果で行う形となっているが、これ以外には検証の材料がないというのも現実である。

委員： 中心市街地の活性化にしても、大売出しにしても、金額の大小はあるにしても、それぞれの事業に対する市からの補助金である。検証は、全てで行ってもらいたい。

委員： 極端な話をすれば、そろそろ商工会が一つになって、まとめて補助金を出すので、商工会の判断で分けさせて使ってくださいといった話も出てくる。

委員： 活性化への貢献といった部分を検証してもらわないと、判断が難しい。過去 5 年間分の成果はどうだったのか。次に評価をするときは、その点の検証があると、意見を言いやすくなる。

委員： 事業の意義について、コストパフォーマンスの面のみでプラスであるとかマイナスであるとかの表現はおそらくできないものと思われる。例えば、新幹線を金沢まで持っていったら日本としていいか悪いかは、新潟県知事が反対してみたり、在来線がなくなるといった話もあり、一概にどっちであるとは言えない。トータルの面でいいのか悪いのか答えを出すやり方は、色々な研究がなされていると思うが、阿賀野市程度の規模でプラスマイナスを出せるような試算モデルもあるのではないか。そうしたものを併せて勉強していかないと、答えを出すことは難しい。3,000 万円の規模なら評価は可能だが、大売出し事業のような規模では難しいとか、あるいは、気持ちの面の考え方など、そうした観点からの評価手法を研究した方がよいのではないか。それがなければ、曖昧な中で、ここでいい悪いを言っている。いろいろな学者が研究していると思うが、納得できるような評価手法を探していかなければならない。

委員： 3 億円がどこで使われたといったデータはないのか。

事務局： その点は、毎年、実績報告で資料をもらっている。

委員： 昨年度は、4 分の 1 が自動車販売・修理業で使われている。

委員： 多分ないのかもしれないが、それによって、従業員を一人雇うだとか、市民税が増えたとか、そうした効果がわかればいいが、現実としてわからない。それを数字的に評価できる手法を市役所としても研究をした方がいいと思う。

事務局： その点は、市役所としてやらなくてはいけない状況になっている。例えばプレミアム商品券にしても、始める段階で目標は何なのか、今年であれば、消費税の増税があったということで、消費の冷え込みを防ぐという目的とするならば、消費が増えればよいということになる。そこを越えて、例えば、設備投資額を増やすとか、雇用を増やすとか、そこまで目標とするのかどうか、実際、今の段階ではどこが目標なのか曖昧な部分がある。結局、目標があいまいであるため、評価をしていただくための材料をうまく提供できない部分がある。事業の出発点から目標を明らかにしていく取組みについては、来年度から取組むこととしているが、何のためにやるのか、目標はどこにあるのかという部分をはっきりさせないと、これから評価を続けても同じように結果になることは想定される。

委員： そこまでの話は難しいのではないかと。国の方針もあって、家を建てる場合などに補助金を出していたりもするが、それをしないと、人もお金も動かない。タンス貯金をどう引き出すかという話である。プレミアム商品券も、それだけの話なのではないか。

委員： ただ、例えば、普段月 500 万円の売り上げのある商店が、商品券の使用できる月だけ 600 万円の売り上げがあったとすれば、100 万円分は商品券の効果と考えると思う。来年もそれが見通せれば、設備投資を考えようかという話にもなってくる。

委員： それがどこまで見通せるか、あるいは、売上に繋がっていく商売の仕方を考えていくかということになるが、商売をする側もうまく利用するといった考え方がなければならない。

事務局： 今回の目標が、消費を冷え込ませないようにということなのであれば、1 万円があることによって、10 万円が財布からでるわけで、そこが効果となる。市内の消費の促進という狙いもあるが、どの程度まで求めるかといった部分からはっきりしないまま事業がスタートするため、効果がどこにあったのかという部分が結果として検証できない状況となっている。その点を改善していかない限りは、行政評価も壁にぶち当たることが想定できるため、改善を進めていきたいと考えている。

委員長： まさに事業評価の根幹部分である。市が 3,000 万円を投資したときに、阿賀野市民の幸福度が上がるのかどうか。効果の実感はないとか、その時期だけ売上が増えてよいか、あるいは、慣例化することによって商売の見通しがつきやすくなるとか、いろいろな意見があるが、その人その人の捉え次第の部分があり、判断は難しい。ただ、3,000 万円のアウトプットによる成果の説明が必要だという部分も事実である。そのものさしを何にするのか。市内に落ちたお金を考えるのか、市外に流れなかったお金を考えるのか。また、どこを目標とするかでも、そのものさしが変わってくるということである。

委員： 商品券がなくても、日用品や食べ物など、買わなければならないものは買う。市が 3,000 万円も出すからには、税収がアップして、売り上げが上がってといった効果は見えなければならない。いずれにしても、3 億円は動いているが、目的や効果をシビアに掴んだうえで、補助金を出すべきである。

- 委員： タンス預金を出すきっかけとなるかという部分もある。家を増築しましょう、改築しましょうというきっかけとなれば、それも効果である。
- 委員長： 車を買うのに9割方資金は確保できたが、もう1割というときに、この商品券がきっかけとなれば、消費を生み出したこととなる。
- 委員： ただ、今は、それでも市外のディーラーに流れているといった現状にもある。そうした部分がどの程度、市内に移動しているのか、本来は計算しなければならない。
- 委員： 78日間で3億3千万円が市内で動いているのは事実。これがなければ、それだけの金額は動かない。期限が過ぎれば紙切れになるため、必要があろうがなかろうが買い物はする。78日間に限れば、効果はある。
- 委員： ただ、現在のアンケートのレベルでは、検証は厳しい。良かった悪かっただけでは、3,000万円を入れるのは厳しいと思う。
- 委員： 目的や効果がはっきりしない限り、今後も廃止せよという声は出てくる。
- 委員： この事業での第一の受益者は、事業者、経営者である。経営者であれば、細かい数字を出すことも可能なはずであり、そのあたりを検証していかなければならない。中心市街地の住民とそれ以外の地域に住む住民とで意識も違ってきていて、関係者以外からは、効果はあるのかという声も出てきているため、その部分でもきちんと検証をすべきである。
- 委員長： この事業を実施することの効果の検証が必要なかどうか、この部分が今の議論になっていた部分である。効果を測るのは難しいのかもしれないが、どういった方法であれ、検証すべきだというのが意見として出てきている。こうした内容を付帯意見に入れることとしたい。次の「観光協会支援事業費」に移りたい。
- 委員： 既に観光協会の独立については、検討に入っているということでよいか。
- 事務局： 現状においても、検討は行っている。
- 委員： 観光にあまり関係のない事業者にも加盟をお願いしたことで、まとまらないという話も聞いている。観光は、もともと出湯や村杉の話である。
- 委員： メインは温泉地かもしれないが、水原にも水原の観光協会があった。
- 事務局： 規約においては、商工観光業関係者及び物産団体の有機的な結合により、一層の観光誘客を推進し、交流人口の拡大や産業経済及び観光事業の振興に寄与することを目的としている。
- 委員： それで、安田や京ヶ瀬など、観光に関心のない事業者が加盟して、まとまらない状況になっているのではないか。
- 委員長： どの観光資源を取り上げるのかという点でも、阿賀野市の中でもいろいろな考えにわかれる。五頭温泉郷の人たちにとってみれば、阿賀野市と言えば、五

頭山麓の温泉街となるように売り出したいということになるし、水原の人たちにとってみれば、それが瓢湖だということにもなる。主導権争いというものもあるのかもしれない。

委員： どこにお金を使いましょうかということで、瓢湖のまわりなのか、五頭温泉郷なのか、登山道なのか、それとも、京ヶ瀬から瓢湖までサイクリングロードを作るのか、表向きは連携してやればよいということになるが、実態は引っ張り合いという部分もある。そこに安田や京ヶ瀬など、観光に関心のない事業者が加盟して、まとまらない状況になっているのではないか。

委員長： 簡単に独立といっても、一筋縄にいかない状況であることは理解できる。

委員： ただ、独立といった意向があるのであれば、それを見守る以外にないと思われる。

委員： 主体的に動くということでは、分かれるのもひとつの手なのではないか。

委員： さくら祭りひとつをとっても、新江に、瓢湖に、うらの森にわかれていて、更には、山開きに、あやめまつりにいうことで、事業は、あちこちでそれぞれ実施している状況で、だから、協会として、まとまらないという状況に繋がっているのかもしれない。安田の新江の桜をみて、出湯に泊まるということであれば繋がってくるが、おそらくそうした人が現実にはいないということもあって、まとまらないといった状況に繋がっているのではないか。

委員長： 補助金としては、777万円が支出されていて、これまでは、一元化という評価であったが、今の話では、分かれてみたらという意見も出ている。

委員： 一元化はされている。協会の中でどのような話があるのかまではわからないが、行政から独立していこうといった取組みが2段階目の取組みであり、その取組みを進めているのであれば、見守るしかないのではということである。

委員長： 観光協会の独立といった表現では、意図が伝わらない気もするが、その点修正する必要はないか。

事務局： 意図しているところは、協会の事務局の取扱いである。その点、わかりやすい表現に修正した形で調整したい。

委員長： そのような形でお願いしたい。次の「水原代官所維持管理費」に移りたい。

委員： 行政としては、最終的には、観光協会が独立したのち、指定管理者化を狙いたいと考えていると思うがどうか。

事務局： 現時点での行政側の意向を評価してもらうこと自体が適切なのかといった問題はありますが、そうした部分も庁内での構想として検討している部分はあり、今回、観光協会、代官所、歴史資料館をグループ化した中で評価の土俵に上げさせてもらった経緯はある。

委員： 代官所や農業歴史資料館には、運営協議会的な組織はあるのか。

- 事務局： 運営協議会自体はない。ただ、農業歴史資料館については、販売組合が関連団体といった位置づけとなる。
- 事務局： 歴史資料館には市が臨時職員を置いていて、販売組合とはあまりリンクしていない。
- 委員長： 2つの施設全体で考えていく必要がある。指定管理まで行けるものか。
- 委員： 今の状態では、誰も手は上げてくれないものと思われる。学芸員など資格を持っている人との連携という意見は出てきていなかったか。
- 委員： 専門家がいなのが現状である。代官所に古文書が読める人であったり、歴史資料館に考古学に詳しい人がいつもいるわけではない。素人しかいないので、お客様に聞かれても答えられない現状がある。指定管理者にしても、そうした要件を満たす団体はなかなかないと思われる。本来は、その点もしっかりと行政が対応すべきである。
- 事務局： 博物館ではないといった現状もある。博物館であれば、そういった対応をすることとなるが、あくまで観光施設といった位置づけである。
- 委員長： 水原代官所もどういった施設として売り込むか、学芸員を置き、歴史資料に特化して売り出すのもひとつの手として考えられる。
- 事務局： 今の状態だと、代官所と農業がどう結びつくのか、あまりリンクしていない。
- 委員長： 専門性のある人の助力をといた趣旨の文言を入れるべきか。
- 委員： 外部から協力を得ることは難しい状況でもあり、庁内での連携を深めながら魅力ある施設づくりを進めていただきたいといった趣旨でもよい。
- 委員： 瓢湖が混む12月、1月、2月は、入館者数が落ちている。本来、増えてもよい。観光協会との連携も考えられる。ただ、全体として、代官所は入館者が増えている。
- 事務局： 増えてはいるが、貸し館利用、イベント利用といった無料入館者が増えているといった実態もある。
- 事務局： 市内の酒蔵見学のツアーのコースに入っていたりという部分で団体客が増えている状況もある。
- 事務局： 貸し館で使ってもらおうということであれば、本来、公民館などのように貸し館時の使用料設定も考えていく必要はあるが、現時点では、そうした検討はなされていない。
- 委員長： 集客策、利用策、利用方法の検討といったところか。
- 委員： 冬にイルミネーションをやったことがあると思うが、夏にやって、ビールを飲むイベントなどを考えてもよい。そのようなイベントでもなければ、地元の人には行かない。地元の人に来るようになれば、利用者数も増える。

- 委員： 10月と11月の入館者数が増えているが、イベントをやったこととつながっている。
- 委員： 瓢湖から月岡に抜けていく観光バスは、たくさん走っている。
- 委員： 駐車場の問題は出てくる。バスを停める場所がないということで、難しいのではないかな。
- 委員長： 施設の利用策の検討といった趣旨の表現を加えることとしたい。最後に「ふるさと農業歴史資料館維持管理費」に移りたい。
- 事務局： 販売組合のあり方といったところをひとつの論点として考えていたが、特段意見はない状況でもあった。
- 委員： 物産があって、その奥に展示というレイアウトに違和感を感じる。奥まで行かないと施設の冠である農業歴史資料が見られない。奥は、雑多な展示で、入口はガラランとしている。
- 事務局： 地域の産品を知ってもらおうという部分も、もともとの設置目的のひとつではある。
- 事務局： 展示を見てもらって、その後におみやげといった作りが一般的ではある。
- 委員長： 代官所と資料館の入り口は別にあるが、代官所側を閉めているため、代官所に来る人も、必ず、資料館の入り口を使うことになる。
- 事務局： 人件費の削減ということで、そのような対応とさせていただいている。
- 委員： 福祉会館も含めて、なぜ狭いところに施設を集約してしまったのかという疑問は残る。
- 委員： 国宝級の資料でも収蔵していれば売りになるが、そういうものもない。
- 委員： 配置も含めて、展示内容の工夫という程度しか言えないのではないかな。また、本来は見るものを見て、帰りに何か買ってもらうといったことが望ましいが、今の状況だと、何か買わないと奥に入れれないといった感覚もある。
- 委員長： 販売組合の事業所は、販売を続けたいのか、そうではないのか。
- 事務局： おそらくどちらでもないと思われる。
- 委員： 人件費を自分たちで負担していないので、やめたいとまでは思わないのではないかな。
- 委員： 場所代は、どの程度もらっているのかな。
- 事務局： 総売上げ高の4.5パーセントを組合から市に入れてもらっている。

- 委員： 集客のある施設であれば、誰もがそこで売りたいとなる。直売所でも、18パーセントや20パーセントがあたり前である。
- 委員： 事業者の負担としては、品物を納入するまでの交通費や人件費といった部分になってくる。
- 委員： 吉田東伍記念博物館との連携は考えられないか。
- 事務局： 庁内の連携ということでできない話ではない。ただ、吉田東伍は、博物館法に基づく博物館といった位置づけの施設である。
- 委員： 吉田東伍は、いろいろな工夫がなされている。展示品云々ではなく、様々なイベントで集客を図ろうとしている。管轄する部署が違うという点は問題かもしれないが、何か連携はできないか。
- 事務局： 吉田東伍には、正規職員が張りついているといった環境の違いもある。
- 委員： 今現在、歴史資料館に観光案内所や宿泊案内所の機能はあるのか。
- 事務局： 機能はない。パンフレットは置いてあるが、案内まではできない。
- 委員： 集客策云々の前に、中身の問題もあるのではないか。
- 事務局： 市長からも、農業歴史資料館の名前を変えるなど発想を変えていかないと、活性化は難しいのではといった話もある。
- 委員： 並べるだけでなく、使わせる展示はできないのか。子どもに体験させて、歴史を伝えるという手法もある。昔は、学校で米を作り、古い機械で脱穀させたりといった体験もさせていた。
- 委員長： 展示内容の工夫のほか、何か意見はないか。
- 委員： 施設の配置に一番違和感がある。物産が一番前に来ているので、代官所の売店といった認識を持っている人も多い。
- 委員長： 付帯意見の内容については、ここまでの議論の内容を踏まえ、私と事務局で整理させていただきたい。今日も含め、いろいろ意見をいただいたが、出てきた意見については、できるだけ答申に反映させる形で調整して、市長に渡したい。全体を通して、他に何かないか。
- 委員： これまで何度も改善、改善と言われてきていながら、今回の事業評価の前に、ようやく改善の検討を始めたといった事業があった。結局は、職員の意識の問題であるが、決まった部署でそうした状況が散見されるように感じる。また、事業評価を行っても、継続としか評価を出せない事業もあるが、継続といった評価にあぐらをかかないでもらいたい。事業評価ではあるが、事業に取り組む姿勢についても評価されているということについて、職員は意識を持ってもらいたい。
- 委員長： 評価の資料については、以前からみてまとまってきた。過去の評価内容を出

してもらおうと、評価もやりやすい。評価を受ける側も、これまでの取組みをどうしてきたかということで、備えができる。いずれにしても、出された意見については、真摯に受け止めてもらいたい。他にないようであれば、以上としたい。

(2) その他

(現委員の任期満了にあたって、事務局より御礼の挨拶)

9 問い合わせ先

阿賀野市役所総務部市長政策課企画経営係

TEL : 0250-62-2510 (内線 261)

E-mail : shichoseisaku@city.agano.niigata.jp